

谷中地区景観形成ガイドライン（中間のまとめ）について

1. 策定の背景・目的

谷中地区では、昨年10月に告示した「谷中地区地区計画」に定める建替え時の基本的なルールの中で、建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限を定めている。地域にふさわしい街並みや建築物の具体的な形態・意匠等のあり方について、地区全体及びエリアごとに景観形成を図っていく必要があるため、「谷中地区景観形成ガイドライン」を策定する。

2. 検討経過

| | | |
|--------|-------|-----------------------|
| 平成30年度 | 10月 | 策定の基礎となる経年建物実態調査 |
| 令和元年度 | 9月 | 谷中地区まちづくり協議会景観部会設置 |
| | 9月～3月 | 第1回～第6回景観部会 |
| | 3月 | 景観形成ガイドライン（骨子）とりまとめ |
| 令和2年度 | 7月～3月 | 第1回～第7回景観部会 |
| | 3月 | 景観形成ガイドライン（素案）とりまとめ |
| 令和3年度 | 6月～9月 | 第1回～第4回景観部会 |
| | 9月 | 景観形成ガイドライン（協議会案）とりまとめ |
| | 10月 | 景観審議会に報告 |

3. 中間のまとめの主な内容

- (1) はじめに
 - ・ 谷中地区のまちづくり経緯
 - ・ 本ガイドラインの目的及び位置づけ
- (2) 谷中地区のこと
 - ・ 広域的に見た谷中地区
 - ・ 谷中のまちの構成
 - ・ 谷中のまちの成り立ち
 - ・ まちの成り立ちを物語る建物たち
- (3) 谷中地区の景観づくりの未来
 - ・ 景観づくりの基本的な方向性
- (4) 建築行為や敷地利用に関する配慮事項
 - ・ 建築物・工作物の共通配慮事項
 - ・ ゾーンごとのまち並みづくりの方向性
- (5) 届出等の手続き

4. 今後のスケジュール

令和3年11月24日

12月8日

12月中旬

令和4年3月

都市計画審議会

交通対策・地区整備特別委員会

パブリックコメント実施

景観形成ガイドライン策定